

公益社団法人 私立大学情報教育協会  
第2回 歯学教育FD/ICT活用研究委員会 議事概要

I. 日 時 平成24年7月26日(木) 10:00~12:30  
場 所 公益社団法人 私立大学情報教育協会事務局会議室

II. 出席者 神原委員長、佐藤委員、花田委員、藤井アドバイザー、森實アドバイザー  
(事務局 井端、森下、平田)

### III. 検討事項

昨年度まとめた学士力(コアカリ)実現に求められる教育改善モデルを実現するための教育力について検討し、今回は、歯学教育における教育改善モデルの実現に求められる教育力と、教育力を実現するためのFD活動、大学の課題について以下のとおり検討し、まとめた。

また、11月に出版する報告書の目次案を基に説明され、2章「歯学教育における教育改善モデル」について、コア・カリキュラム「B-3-2) 口腔疾患の予防と健康管理を理解する」を5年先の実現モデルとして提案する背景について、文章を作成する必要があること、また、現在の改善モデルはアンケートに利用できるよう簡潔にまとめているため、内容については具体例、用語解説あるいは図等を挿入する必要がある旨確認された。

#### 1. 教育改善モデル実現に求められる教育力

歯学教育における教育改善モデルの内容を確認しながら、それを実現するための教育力について以下の通り検討した。

- ① 歯学の教育改善モデルでは到達目標を「口腔疾患予防が人間の健康に重要であることを認識し、個人及び集団、地域及び地球規模で口腔の健康を考える態度を身につける」と設定していることから、口腔疾患の予防、健康についての理解や意識を持ち、治療と予防を一体的に考えることが必要である。また、予防的歯科医療の構築(プリベンション・オリエンテッド・デンティストリー)、歯を残すことが全身の健康へ影響することの理解、そして歯科医学自体が予防医学であるということを打ち出すということが重要である。
- ② 改善モデル「1. 到達度として学生が身につける能力」1では「\*生涯を通じた口腔疾患予防の必要性やすべての歯科医療への予防的治療の意識が持てる」としていることから、それを実現させるためには、初年時から臨床教育まで教員が協力して、栄養バランスと咀嚼機能の改善の両輪の理解など、口腔疾患の予防という立場から学びを定着させようとする必要がある。
- ③ 改善モデル「2. 授業デザイン」「2.2 授業の仕組み」において「初年次から臨床教育までの段階において保健・医療・福祉・栄養などの分野との連携を通じて学生が対面とネット上でPBL型学習を行う。また、多面的側面を理解して口腔疾患の予防に取り組めるようにコンソーシアムを形成し、教員連携による授業のプラットフォームを構築する」としていることから、教員間で連携・協力することの意識を持ち、その意識を行動として表せる教育方法(ICTやPBLなどを活用する知識)を備えている必要がある。
- ④ 改善モデル「2.4 授業にICTを活用した学習内容・方法」において「①高齢者の直接の声をICTを利用して視聴させることで動機づけ教育を行う」、「②口腔疾患に関する基礎知識が不足している場合は、学生の能力に応じたeラーニングを行う」、「③現場情報や模擬患者(SP)を用いてPBL型学習を行う」など、多面的なコンテンツをいかに準備するのか、皆で協力して作成する力を持つこと。

#### <モデルの実現に求められる教育力>

- ① モデル・コア・カリキュラムを基礎にして、歯科医学の進歩と社会の要請の変化に対応した最適なカリキュラムの作成に主体的に関与できること。
- ② 予防をベースとした歯科医療の重要性を認識して学修させられること。
- ③ 全身と口腔の健康を達成するために、保健・医療・福祉・栄養などの多職種と連携・協働

して、チームティーチングが実践できること。

- ④ 学生の学修行動の観察あるいは学習成果のポートフォリオから、学生一人ひとりの学習上の問題点を抽出してフィードバックできること。
- ⑤ 知識、技能、態度に応じた到達度の適切な評価ができること。
- ⑥ ICTなどを活用して学生とのコミュニケーション、適切な教材作成、eラーニングができること。

## 2. 教育力を実現するためのFD活動と大学としての課題

初年時から臨床教育まで、継続的な交わりの場をもって研究し合うFD活動を行う必要がある。そのため、①ネットを活用すること、②予防ベースについてのコンテンツを大学間で共有すること、これまでの歯科医学の教育体系をどう再構築するのか、③学生も含めた多職種間での意見交換が必要であること、④大学としてFDのバックグラウンドを準備する必要があること、⑤ソーシャルメディアの活用方針を決めること、⑥大学教育の特色を出すこと、⑦Teaching Methodsを大学で用意し指導法を学ぶ場が必要であること、⑧教員に必要なコンピテンシーを明確にし、身に付け、評価することなどが検討され、以下のようにまとめた。

### (1) FD活動

- ① 教員間の連携のもとに、最適なカリキュラムを作成するためのオープンな活動を継続的に行う必要がある。
- ② 歯科医学の教育体系を振り返りできるよう、コンソーシアム等の意見交流の場を積極的に設ける必要がある。
- ③ 多職種の担当教員間で意見交換を徹底し、評価方法や問題点の共有を図る必要がある。
- ④ 歯学教員に期待される専門性を振り返るための意見交流を定期的実施する必要がある。
- ⑤ 授業、実習指導、フィードバックの仕方について、マイクロティーチングの手法を用いて定期的に振り返りの機会を持つ必要がある。

### (2) 大学としての課題

- ① FDの基盤情報として授業の録画、教材コンテンツ、ネットワーク上のディスカッションなどをアーカイブする必要がある。
- ② 教育の充実と特色発揮のため、ソーシャルメディアの利活用の方針を決め、基盤整備を図る必要がある。
- ③ ICTを活用した教育手法を支援する組織と環境を大学として整備する必要がある。
- ④ 世界を視野に入れた教育の質保証を持続的に行う責任がある。

## 3. 次回委員会

今回は8月21日(火)13:30より開催することにし、昨年度まとめた歯学教員の教育改善モデルの具体的な説明を加えることにした。追加は2点あり、一つは、改善モデルの背景として、歯学教育コアカリキュラムの教育目標のうち、「口腔疾患の予防と健康管理を理解する」をモデルの到達目標として選んでモデルを作成した背景を読みやすいようにA4版の3分の2程度にまとめること、もう一つは、モデル自体に追加すべき例示、図、用語解説を盛り込むことを確認した。また課題として、モデルの背景、モデルへの追加する達成度評価シートのイメージ図、ライフステージにおける予防の説明・イメージ、教育改善モデル「2.2 授業の仕組み」のイメージ図、多職種連携のイメージを次回委員会までに分担して作成することを確認した。